

「第 2 期富田林市教育大綱（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

1. バブリックコメントの実施状況

- (1) コメントの募集期間
- 令和 2 年 6 月 23 日（火）～7 月 22 日（水）
- (2) コメントの状況
- 提出数：7 通
- 方法別：窓口持参 1 通、Eメール 2 通、FAX 1 通、郵送 3 通

2. パブリックコメントの内容

(1) 第 2 期富田林市教育大綱（素案）全体に対するコメント

No	コメントの内容	回答（コメントに対する市の考え方）
1	本素案は、国の「教育振興計画」に基づき、これからの富田林市の教育振興に欠かせない要点がほぼ網羅されております。 実践的な課題と目標を定めて、取り組むべきことが明確にされていて、市民に理解できる素晴らしい大綱素案と評価します。	評価いただき、ありがとうございます。

(2) 「1. 教育大綱策定の趣旨、及び対象期間」についてのコメント

No	コメントの内容	回答（コメントに対する市の考え方）
1	「総合教育会議」の役割について「協議の議題とすべきでない事項の具体例」として ○教科書の採択や個別の教職員の人事など、特に政治的中立性の要請が高い事項 ○日常の学校運営に関する些細な事項 とある。 地方教育行政法が変わり、総合教育会議によって、地方自治体の首長が教育行政の内容に介入できるようになったが、教育長は首長への忖度なしに、教育現場の声にこそ耳を傾け教育政策を作って欲しい。	ご意見ありがとうございます。 今後も市長と教育委員会がより連携を密にし、総合教育会議において、本市の教育施策について活発な意見交換をしていきたいと考えております。

(3) 「2. 教育大綱の策定にあたって」についてのコメント

No	コメントの内容	回答（コメントに対する市の考え方）
1	どの子どもにも、発達を保障する環境が与えられるべきだと思う。子どもの能力は、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力やチャレンジ精神だけではない。能力は、伸びる時期も分野も子どもによって違う。 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成のためにも、教職員の増員・教育スタッフの増員で少人数学級を全学年に拡げることが、発達を保障する担保だと思う。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
2	富田林市では、子育て世代がどのような状況にあるのかという分析が書かれていません。富田林市の実情が示されていなければ、それを解決していくためのコミュニティ構築をどのように進めていったらよいのか姿が見えてきません。富田林の現状を端的に追加記述するように希望します。	ご意見ありがとうございます。 本市の現状については、P1「～はじめに～」に掲載させていただきます。

3	世界が直面している課題は、グローバル化や情報化だけではありません。温暖化や災害の多発、格差の広がり・貧困問題、紛争、未知の感染症など様々にあります。これら重要な課題を示さなければ、子どもに求められる資質や能力も全面的にとらえられません。子どもたちが生きている世界の情勢の全面的な分析に基づく記述を求めます。そうしてこそ、第 3 段目の「地球上の誰一人取り残さない」とする SDGs の理念へと繋がっていくと思います。	ご意見ありがとうございます。 学校教育は、それぞれの時代や多くの社会の課題に対応していく力を育成していく必要があると考えております。現状において、とりわけ急速に進展する「グローバル化」「情報化」への対応が急務であり、その必要性が求められる事から取り上げておりますので、ご理解をお願いいたします。
4	段落の 3 段目「今後は地球上の誰一人・・・」については、基本的に賛成です。基本方針 4～6 に繋がっていきませんが、基本方針 4 では、高齢者についての方針がありません。「市民の誰もが」と述べているのですから、もう少し丁寧な記述を求めます。⇒基本方針 4 へ	ご意見ありがとうございます。 高齢者についてのご意見は、基本方針 4 で回答します。
5	段落の 4 段目の「子どもの声を受け止める」ということには賛成です。さらに「広聴活動や・・・情報発信に取り組む」と述べています。その場合、国連で採択され、日本も批准している「子どもの権利条約」を紹介して欲しいと思います。追加記述を求めます。	ご意見ありがとうございます。 この大綱は、「子どもの権利条約」も踏まえて策定されるものであり、重ねて表記はしておりませんので、ご理解をお願いいたします。

（４）「３．基本理念」についてのコメント

No	コメントの内容	回答（コメントに対する市の考え方）
1	「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」を教育大綱の基本理念としています。やや抽象的でわかりにくいように思います。むしろ 1 段目に書かれている子どもたちへの願いを理念としたほうが分かりやすいと思います。また、主権者としての子ども・市民という視点からの記述を望みます。	ご意見ありがとうございます。 子どもたちや市民の誰もが、夢や希望を持って、自分らしく生き、笑顔で幸せな人生が送れることを願い、「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」とさせていただきましたので、ご理解をお願いいたします。
2	子ども達には、学ぶ権利と遊ぶ権利があります。毎日、学校に行きたい、学校が楽しい、勉強したいと思い、友だちを大切にしてお互いを尊重し合える、そんな学校生活を送って欲しいと思います。どの子も一人の人間として大切にされ、基本理念に沿って育まれるように配慮して頂きますようお願い致します。	ご意見ありがとうございます。 基本理念に沿って取り組んでまいります。

（５）「４．６つの『基本方針』と各方針における重点取組」についてのコメント

①基本方針１ 子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」も育成を図ります。

No	コメントの内容	回答（コメントに対する市の考え方）
1	「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成のためにも、教職員の増員・教育スタッフの増員で少人数学級を全学年に拡げることが、発達を保障する担保だと思う。 教職員の資質・能力の向上について、教職員は直接、子どもたちに接し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成にとって大切な人たち。教職員がかかえている事務量を減らし、自主研究ができる時間的な余裕を確保すべき。	ご意見ありがとうございます。 少人数学級編制につきましては、小学校 1・2 年生に加え、府下でも先進的に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施しておりますが、今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。また、教職員等の増員などにつきましても、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

2	基本方針の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成の為に、心身ともにきめ細かく子どもたちの人権に配慮できるとされる少人数学級が実現できるようにお願いいたします。 また、教師を補助して共に子どもたちに対応してくれる人的ゆとり、増員が必要と思います。	ご意見ありがとうございます。 少人数学級編制につきましては、小学校１・２年生に加え、府下でも先進的に小学校６年生と中学校３年生を対象に実施しておりますが、今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。また、教職員等の増員などにつきましても、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
3	コロナ禍の中で休校になり、学習も全部大事なことでありますが、本当に必要なことのみを学習するようお願いいたします。学力の遅れを取り戻そうと大変だと思いますが、現場の声を聞いて、教職員の負担も軽減されるよう考慮してください。	ご意見ありがとうございます。 教職員の負担軽減につきましては、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
4	コロナ対策として、速やかに少人数学級を編成基準とすべきである。本来、国や大阪府が対処すべきであるが、それを待たずに市独自としても検討すべきである。	ご意見ありがとうございます。 少人数学級編制につきましては、小学校１・２年生に加え、府下でも先進的に小学校６年生と中学校３年生を対象に実施しておりますが、今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
5	全ての子どもの学力向上に向けた取り組みについて、空き教室を使って２０人以下学級を実現する。そのために教員の採用をふやすことをどこよりも優先して下さい。空き教室をフル活用して、他市に先がけて実施して下さいと「子育てするには富田林へ」の目玉にもなると思います。	ご意見ありがとうございます。 少人数学級編制につきましては、小学校１・２年生に加え、府下でも先進的に小学校６年生と中学校３年生を対象に実施しておりますが、今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
6	英語の早期教育は再検討して下さい。外国を知る教材の中で、いくつかの単語や簡単なあいさつを教えていくことは、あってよいと思いますが、日本語や算数など、本来の基礎学力をつける時間数を充分確保することが大事だと思います。高校での国語教育のカリキュラムが大きく変わることもみすえた上で、富田林市内の学校教育の方針を再考して欲しいと思います。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
7	教職員の資質・能力の向上について、研修等の機会を充実することに意義はありませんが、今まで半ば強制されてきた「評価・育成シート」をぜひとも廃止して下さい。	ご意見ありがとうございます。 評価育成システムにつきましては、府の規則に基づき実施しております。今後も、教職員の資質・能力の向上につながるよう運用してまいります。
8	《全ての子どもの学力向上に向けた取組み》《教職員の資質・能力の向上》について 現在、教職員は、評価育成システムの下で本音が出せない状況にあると聞きます。さらに教職員は、長時間労働の状態にあります。こういう状況の改善を図りつつ、研修等が確保されるようになれば、「授業改善」も進むことでしょう。この点の追加記述を求めます。	ご意見ありがとうございます。 評価育成システムにつきましては、府の規則に基づき実施しております。今後も、教職員の資質・能力の向上につながるよう運用してまいります。 また、教職員の負担軽減につきましては、今後、教育大綱を基に、様々な施策を推進していくうえで、参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
9	ICT環境の整備について、家庭によって利用に格差が出ると思います。又、長時間の使用で健康被害が起こる可能性も聞きます。配慮をお願い致します。	ご意見ありがとうございます。 ICT環境の整備が進む中で見えてくる課題等につきましては、今後、学校との連携を密にして対応してまいりたいと考えております。

10	「ICT環境などの学習環境の整備」について 現実的には考えなければならない課題があります。 ICT環境の整備は進めていく必要はあります。しかし、それを進めるには、相当の予算が必要となります。各学校とよく相談して、慎重に、計画的に進める必要があるように思います。 また、「ICT環境などの学習環境の整備」については、基本方針 2 に他の環境整備とまとめて記述してはどうでしょうか。 ICT環境の整備の理由として「一人ひとりに応じた学び」とあります。公平、合理的な理由に見えます。しかし、活用の仕方次第では、今以上に格差を広げます。できる子どもはどんどん進めますが、困難な子どもは立ち往生してしまう可能性もあるからです。また、個別学習は人と人の関りを薄め、そこで得られた諸能力を薄っぺらなものにしかねません。これでは、大綱理念と逆行するものになります。そうならない為の対策も求めます。	ご意見ありがとうございます。 ICT環境の整備が進む中で見えてくる課題等につきましては、今後、学校との連携を密にして対応してまいりたいと考えております。 また、子どもたちの確かな学力を育成するうえで、ICT環境などの整備を行うことから、基本方針 1 に記述しておりますので、ご理解をお願いいたします。
11	グローバル社会に対応できる資質・能力の向上について、英語教育をより良いものにしていくことは大切なことです。しかし、取り組まなければならないということは、基本方針 2 の「各教育課題への対応」にも示されているように多面的です。そうした多面的な課題をも探求していく学力が求められていると思います。この点も含めて記述されることを希望します。 英語教育については、これは大綱に書くには細かすぎますが、英語教育を進めるにあたって、考えておかなければいけない現実的な課題があります。 ・教員の指導力向上のための研修時間の確保（専科教員の配置） ・教員と ALT の連携の改善、ALT の教育的能力の向上 ・英語教育の早期化に伴い発生している英語嫌いになった子どもへの対策 等 こうしたことを考慮せず進めれば「主体的にコミュニケーションを図ろうとする力など」を育むことはできません。	ご意見ありがとうございます。 学校教育は、それぞれの時代や社会の要請にも対応していく必要があると考えており、現状において急速に進展する「グローバル化」「情報化」への対応が急務であり、その必要性が求められる事から取り上げておりますので、ご理解をお願いいたします。 また、英語教育を進めるにあたっての現実的な問題のご意見に関しましては、今後の参考とさせていただきます。
12	「習熟度別学習」について 子どもたちは、集団学習の中で学び合い・教え合い・支え合うことができます。少人数学級にして、教員が丁寧に指導する（必要ならば支援教員がつく）ことが大切です。丁寧に配慮のある授業の中で、子どもたちは、学び合い・教え合い・支え合うようになっていきます。学力もついていきます。そうした授業の中では、お互いを尊重する心も生まれ、二つ目の柱の「豊かな心」につながっていきます。まず、そうした教育の追及を希望します。 仮に、習熟度別学習を行う場合には、子どもの希望、保護者の意見をよく聞き進めることが大切だと考えます。教育を「効率」という視点で考えないようにして下さい。丁寧な方針を求めます。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見につきましては、子どもたちの確かな学力を推進するうえで、参考にさせていただきます。

13	人権感覚醸成のための取組みについて、「教育活動全体を通じて人権尊重の教育を実施します」には賛成です。子どもたちの間のトラブルやいじめは、日常的な学校生活の中で起きます。その時、その場で話し合っ解決することが重要です。そうした積み重ねの中で、確かな人権意識が育まれていきます。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見につきましては、子どもたちの豊かな心を育む施策を展開していくうえで、参考にさせていただきます。
14	人間性豊かな子どもの育成について、道徳教育も教育活動全体で行われるものであってほしいと思います。また、道徳は通知表で評価されるものではありません。人権尊重、人間性豊かな子どもの育成なのですから、道徳を評価するという、人権、人間性に反することはやめてください。検討を望みます。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見につきましては、子どもたちの豊かな心を育む施策を展開していくうえで、参考にさせていただきます。
15	自己肯定感を高める教育の充実について、「自己肯定感を高める教育の充実に努めます」には賛成です。大阪では、全国学力テスト、チャレンジテストなどがあって「成功体験」よりも順番付けられ、みじめな思いをする体験の方が多いのではないのでしょうか。この、テスト競争体制を改善しなければ、「自己肯定感を高める教育の充実に努めます」と言っても絵空事になってしまいます。本当に「自己肯定感を高める教育の充実」を求めます。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見につきましては、子どもたちの豊かな心を育んでいくうえで、参考にさせていただきます。
16	Ⅲ「健やかな体」を育みます。について、どの項目も大切です。とりわけ、感染症及び、感染症対策はしっかり行ってほしいと思います。近年は、スマホなどの普及により正確でない情報が急速に広まったりします。子どもたちが不安な精神状態に陥ることのないよう、正しい情報を適切に学習できる健康教育の充実を求めます。その為の時間設定も必要で、教育課程の改善を図ってほしいと思います。そして何より、少人数学級にして学習空間を少しでも安全なものにして下さい。 学校給食は、小、中全員に広げ、自校方式が良いと思います。また、地産地消を拡大していくことも考えて下さい。学校においても、子どもたちが自然の中で遊び、交流しながら、体力をつけたり、自然に関心を持ったりできるような校内自然園の空間があってもいいのではと思います。少子化の今、学校空間の改善を求めます。	ご意見ありがとうございます。 少人数学級編制につきましては、小学校１・２年生に加え、府下でも先進的に小学校６年生と中学校３年生を対象に実施しておりますが、今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。 給食につきましては、中学校は選択制で自校方式となっております。小学校は、建て替えの際に議論を重ね、センター方式としております。今後も、食育を大切にし、全ての児童・生徒に安全で安心な学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 また、校内自然園の空間につきましては、幼稚園ではビオトープ、小学校では教育農園を展開しておりますが、今後の参考にさせていただきます。
17	貧困が、子どもたちの健康を壊す。 小・中学校の給食無償化を望む。学校の保健の先生・栄養士さんの充実を。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
18	学校給食は教育の観点からいくと無償に希望します。とくに中学生は選択制で、前払い制なので家計に負担になります。無償化、全員喫食を望みます。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
19	実行計画策定に当たり、課題が「広範に及び限られた期間内」で「推進効果」を導き出すためには、優先的課題を絞り込み、知恵を出し合いスピーディにより具体化する必要があると思います。 国が示した「第３期教育振興計画」をベースに「今教育行政で何が富田林市に必要なのか」重点課題を絞り、本大綱に先	ご意見ありがとうございます。 個別具体的な実行計画のご意見となりますので、今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。

	進事例を参考の上で独自の企画案・実行計画を加えてはいかがでしょうか。 そこで、「最優先課題選定」とその後の課題を実行するための「検討項目」について、下記に私見を述べさせていただきます。 １．最優先課題は、「基本方針１」の「子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図る」ことと考えます。その理由は、 （１）かつて世界で上位を占めていた日本の子供たちの学力が、順位を落としている現状 （２）将来の社会への貢献度の高さ （３）子育て世代、祖父母にとっての大きな負担であり関心事 （４）「子育てするなら富田林」、「こどもが元気に育つ富田林」の内容に合致する ２．課題を実行するための検討項目（方策）は以下の通りです。 （１）授業形態 （２）授業内容 （３）教員免許制度と教員の負担軽減 （４）公教育と塾 （５）教育投資計画と導入計画 （１）授業形態について 学歴より、実社会で実績を残せる人材が求められようとしています。こどもたちに求められる能力開発は大きく変化し、個性や能力や興味にあった教育が必須です。教室で教師が多くの生徒を限られた教材で教える従来型の授業形態で良い場合もあるでしょうが、ICT やネットワークを活用して可能な限り従来に捕らわれない自由度の高い授業形態を求め、国内の先進事例を研究し取り入れて柔軟に変更を加えていくことが必要となってきました。他市町村と連携して進めていくことも効果的と思います。 また、教員の育成も一気に進まないのが、適正のある教師を一時的に集約してできるだけ短期間で実績を作って結果を出すことが必要です。 （２）授業内容について ①「学習指導要領」をベースとした授業内容の開発 ②学力テスト、結果の公開、学校間の競争など競争原理の復活 ③動画、映像の効果的な利用 ④基礎科目は、塾・塾講師・コンテンツ作成企業と共同開発 ⑤外国語習得は TOEFL や TOEIC など民間資格制度の活用も検討 ⑥人格形成のため、「歴史教育」「道徳」などの充実。研究・開発 ⑦理科学は、実験研究材料は「STEM 教育」提供企業と連携した共同開発	
--	---	--

	⑧学習の習熟度に応じた飛び級飛び入学を認める制度 ⑨興味や関心に応じた個人研究の重視 （クラス内発表会、学年発表会、校内発表会、学校間発表会） （３）教員免許制度と教員の負担軽減について ①教員免許を有しない知識・経験に優れた人材の登用 ②教員の能力開発のため評価・加給判断・免許更新など制度の見直し ③教員の能力に合った配置（興味や関心惹きつける能力、授業想像力、主導力、一人一人を見抜く能力、正義感） （４）公教育と塾について ①真剣に学べる授業、質の向上 ②教育費負担軽減塾に頼らなくてもよい公教育の充実 ③多様な教育を取り入れるため講師の受け入れなど塾との連携 （５）教育投資と導入計画について ①多大な投資を伴うので、一校、一学年または一クラスで集中的に導入テストを行い、実績を作り、他校に導入・指導できる体制を整え、改善を加えながら順次展開 ②ネットワーク設計（学校間、学校内、学校一保護者間） ③ICT 機器設備 導入方法（テスト導入、導入拡大） 投資計画（人材、財政） 喫緊の課題として小・中学校教育の質向上は求められていますが、「学習指導要領」で述べられているように「これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの蓄積をしっかりと引き継ぎ、授業を工夫・改善する必要」があります。重荷に感じることなく、中長期に実践できる計画を立案すべきでしょう。	
--	---	--

②基本方針２ 子どもたちの安全・安心を最優先し、保護者・地域からも信頼される「学校園づくり」に努めます。

No	コメントの内容	回答（コメントに対する市の考え方）
1	《学校施設の安全性の強化》について 学校園施設の安全性の強化は、子どもたちの安全・安心だけでなく、学校は災害が起きた時の避難場所となっていることも考え、その改善は急いで取り組むべきことと思います。とりわけ、老朽化対策や施設（トイレ、手洗いなど）の改修は急がれます。 その場合、高齢者、障がい者など様々な人々への配慮も重要だと思います。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見につきましては、安全・安心な学校施設を目指していくうえで、参考にさせていただきます。
2	《通学路の安全対策とボランティアの育成》について この項も大切なことです。とりわけ、全ての通学路に歩道を設置することや、危険な箇所の改修を計画的に進めてください。	ご意見ありがとうございます。 日頃より、「子どもの安全見守り活動」の方々のご尽力、ご協力により、子どもたちの安全対策に取り組んでおりますが、今後とも、関係機関とも連携を図り、通学路の安全対策に努めてまいります。また、頂いたご意見も参考にさせていただきます。

3	《いじめを許さない学校づくり》について これは、基本方針 1 の「豊かな心」の中に位置づけ、子ども達どうしが話し合って解決していける能力をつけることを基本に考えてほしいと思います。そのためには、いじめが生まれる背景の分析と、それへの対策について深い掘り下げが必要です。いたずらに罰則の強化などに頼らず、どの子の人権も大切にしていける暖かい教育の構築を求めます。その上で、「富田林市いじめ問題対策委員会」、学校、地域、教委などの関係機関が素早く対応し、情報の把握と公開など、関係者の納得のいく取り組みが必要だと思います。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見につきましては、いじめ問題の取り組みを進めるうえで、参考にさせていただきます。
4	いじめ問題と不登校問題は繋がっている場合も多い。 いじめについては、加害者に力点をおいた対応を。いじめるには、必ず理由がある。専門家を交えて原因を取り除く努力を。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見につきましては、いじめ問題の取り組みを進めるうえで、参考にさせていただきます。
5	《不登校児童生徒へのサポートと学習支援の場の充実》について、ここでは、「学校復帰をめざした取り組みを進めてまいります。」と述べています。このことは、一つの対策としてあって良いと思います。しかし、もっと柔軟で、子どもの心に寄り添った対策も考えてほしいものです。子どもとゆっくりと交流し、子どもの心情に寄り添うことで。その子なりの歩みを始められます。その場合、様々なありようを認め、その中で、自ら生き抜く力をつけて行けばよいのではないかと考えます。学校復帰にこだわらず、自分の居場所で取り組む内容を豊かにし、支援を厚くしていくことを求めます。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見につきましては、一人ひとりの子どもへの支援を進めるうえで、参考にさせていただきます。
6	《外国にルーツのある子どもやその保護者への支援》について、今後、ますます必要になってくると考えます。政府は、留学生、実習生など、外国人の受け入れを進めています。ところが、その人々への支援が十分ではありません。子どもたちには、グローバル化に対応しなければいけないと求めながら、こうした側面は怠っています。市の現状を明らかにして、恒常的な組織の設置と対策を求めます。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
7	外国にルーツのある子どもやその保護者への支援とあるが、そうであるならば、入学式・卒業式での日の丸・君が代は控えるべきだと思う。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
8	《支援教育の推進》について どの子も取り残さないためには、とりわけ重要な取り組みです。子どもや保護者とよく話し合い、専門家と連携しながら進めてほしいと思います。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
9	《各教育課題への対応》について ここでは、教育課題として環境問題や防災が例示されていますが、これ以外に多くの課題があります。大綱（素案）は、今年度から始まった学習指導要領に従って「グローバル化や情報化」の課題を優先的に取り上げたため、こうした重要な課題を方針 1 と別な形で取り上げることにになりました。しかし、どの課題が重要かは決められるものではなく、未来を	ご意見ありがとうございます。 《各教育課題への対応》については、《様々な教育課題への対応》に修正し、基本方針 1 に位置づけさせていただきます。

	生きる子どもたちには、どの課題をも乗り越えていくことが求められているのではないのでしょうか。この取り組みも基本方針 1 に位置付け、より深く厚みのある教育課程の構築を求めます。	
10	基本方針 1 のⅠ・Ⅱ、及び基本方針 2 の 3～7 番目の重点取組の項目を見ると、教育の主体者である子ども・教職員に係る項目とそれを支える市の役割（施設や環境の整備・改善）とが混在しています。現在私たちが直面している諸課題は「グローバル化、情報化」だけではありません。そのことを全面的にとらえて記述すれば、その混乱はなくなるものと考えます。その視点から、基本方針 2 の「いじめを許さない学校づくり」は、基本方針 1 のⅡ「豊かな心」を育みます」のところで取り上げます。また、「不登校児童生徒へのサポートと学習支援の場の充実」「外国にルーツのある子供やその保護者への支援」「支援教育の推進」「各教育課題への対応」は、基本方針 1 に入れます。逆に、基本方針 1 の「ICT 環境などの学習環境の整備」は、基本方針 2 へ移します。こうすれば、それぞれの内容に整合性が生まれます。ご一考ください。	ご意見ありがとうございます。 それぞれの基本方針に基づき重点取組を設定させていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。 なお、「各教育課題への対応」については、「様々な教育課題への対応」に修正し、基本方針 1 に位置づけさせていただきます。

③基本方針 3 家庭教育を支援し、地域、関係機関とも連携を図りながら、地域に根差した教育を推進します。

No	コメントの内容	回答（コメントに対する市の考え方）
1	地域に根差した教育というなら、学校の統廃合はやめるべき。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
2	小中学校の統廃合は避けるべきである。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
3	市立幼稚園の 3 年保育が実施され、保護者に大変喜ばれています。市立幼稚園はいままでの地域から存続の願いが出されていたように、今後も続けていってほしいです。3 年保育や延長保育、給食の問題など、改善されつつあります。市民に広く知らせ、市立幼稚園に入園する子どもが増えるよう、市としても市民に広く、しらせてください。	ご意見ありがとうございます。 広く周知に努めてまいりたいと考えております。
4	余裕教室は、少人数学級の活用に。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。

④基本方針 4 生涯にわたり、豊かな人生が送れるよう、生涯学習環境を整備します。

No	コメントの内容	回答（コメントに対する市の考え方）
1	狭い公民館・図書館の増築とともに、子ども図書館の設置を。児童館にも子ども図書館併設を。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。
2	「きらめき創造館」の果たすべき役割が表記されているが、同じ役割を果たす公立施設を金剛地域にも設置することを検討すべきである。具体的には、青少年スポーツホールの全面改修を検討する際、「きらめき創造館」と同じ機能を付加したことになることを要望する。	ご意見ありがとうございます。 今後、教育大綱を基に様々な施策を展開していくうえで参考にさせていただきます。

3	基本方針 4 では、高齢者についての方針がありません。「市民の誰もが」と述べているのですから、もう少し丁寧な記述を求めます。	ご意見ありがとうございます。 生涯学習は、子どもから高齢者まで幅広い年代層を対象にしておりますことから、高齢者も含めた市民全体の方針とさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。
---	--	--

⑤その他

No	コメントの内容	回答（コメントに対する市の考え方）
1	コロナ禍のもと、改めて学校現場や生涯学習施設で働く人たちの意見を聞き大綱に反映して欲しい。 文科省も「学校ならではの学びを大事に」ということを強調し、「様々な工夫」「柔軟な対応」を求めている。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見につきましては、今後の総合教育会議の議論内容等に生かしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。